

「輸出貿易管理令別表第1の8の項に掲げる電子計算機等の輸出許可申請に係る誓約書について（お知らせ）」の一部改正について

平成15年12月24日
貿易経済協力局
安全保障貿易管理課

「輸出貿易管理令別表第1の8の項に掲げる電子計算機等の輸出許可申請に係る誓約書について（お知らせ）」（平成12年12月27日付け）の一部を下記のように改正し、平成16年1月20日から実施する。

記

2中「、大韓民国」を削る。